

## 第 5 章

# 通信施設

# [5-1] 山口県防災行政無線回線系統図

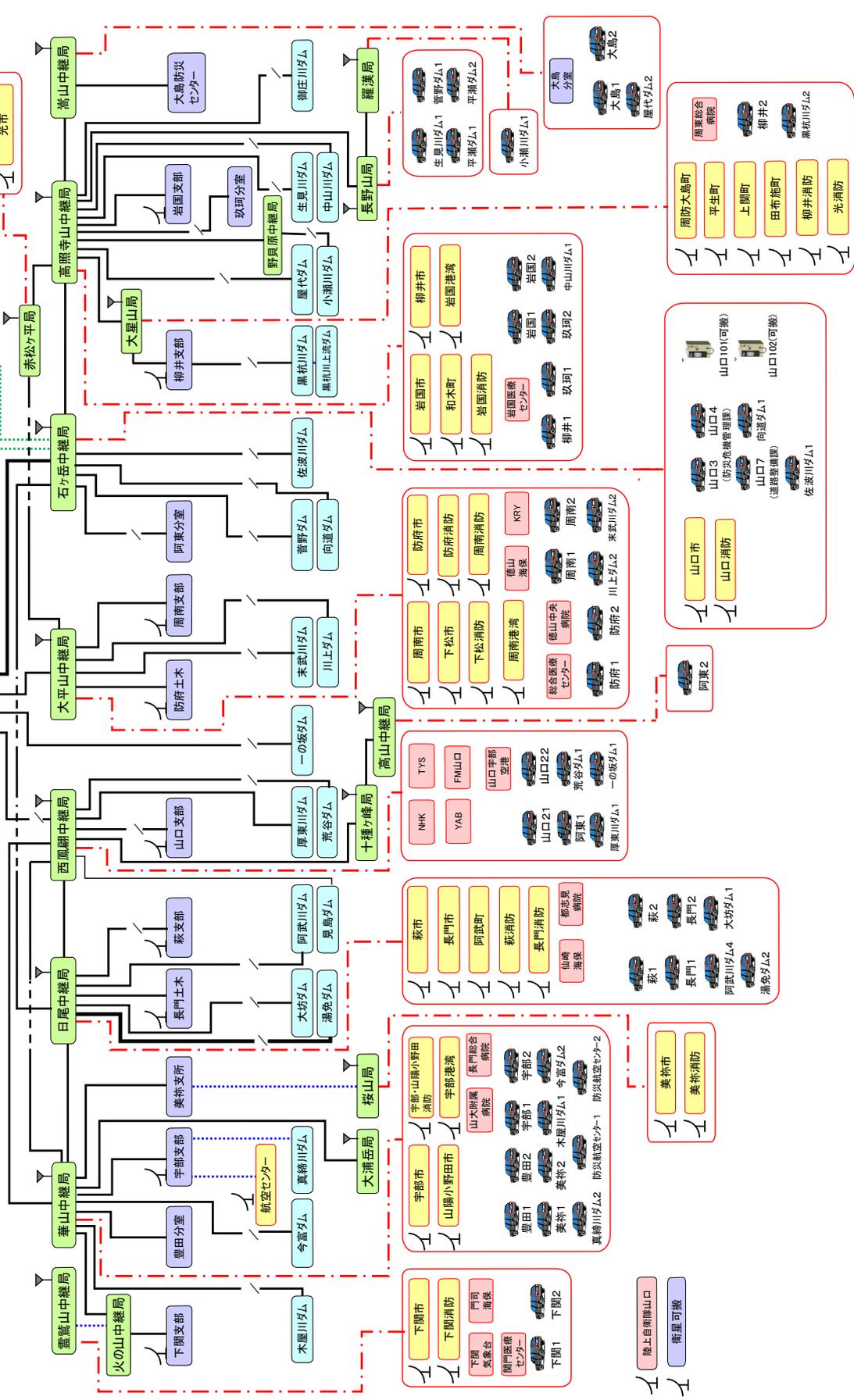
衛星地球局	衛星携帯局(車載)
12GHz帯多重回線	7.5GHz帯多重回線
6.5GHz帯多重回線	40MHz帯多重回線
凡	例
携帯局(ハンディ)	280MHz-MCA回線
携帯局(ハンディ)	18GHz帯FVA
280MHz帯基地局	150MHz帯単一回線
反折機	

通信衛星  
スーパーバード

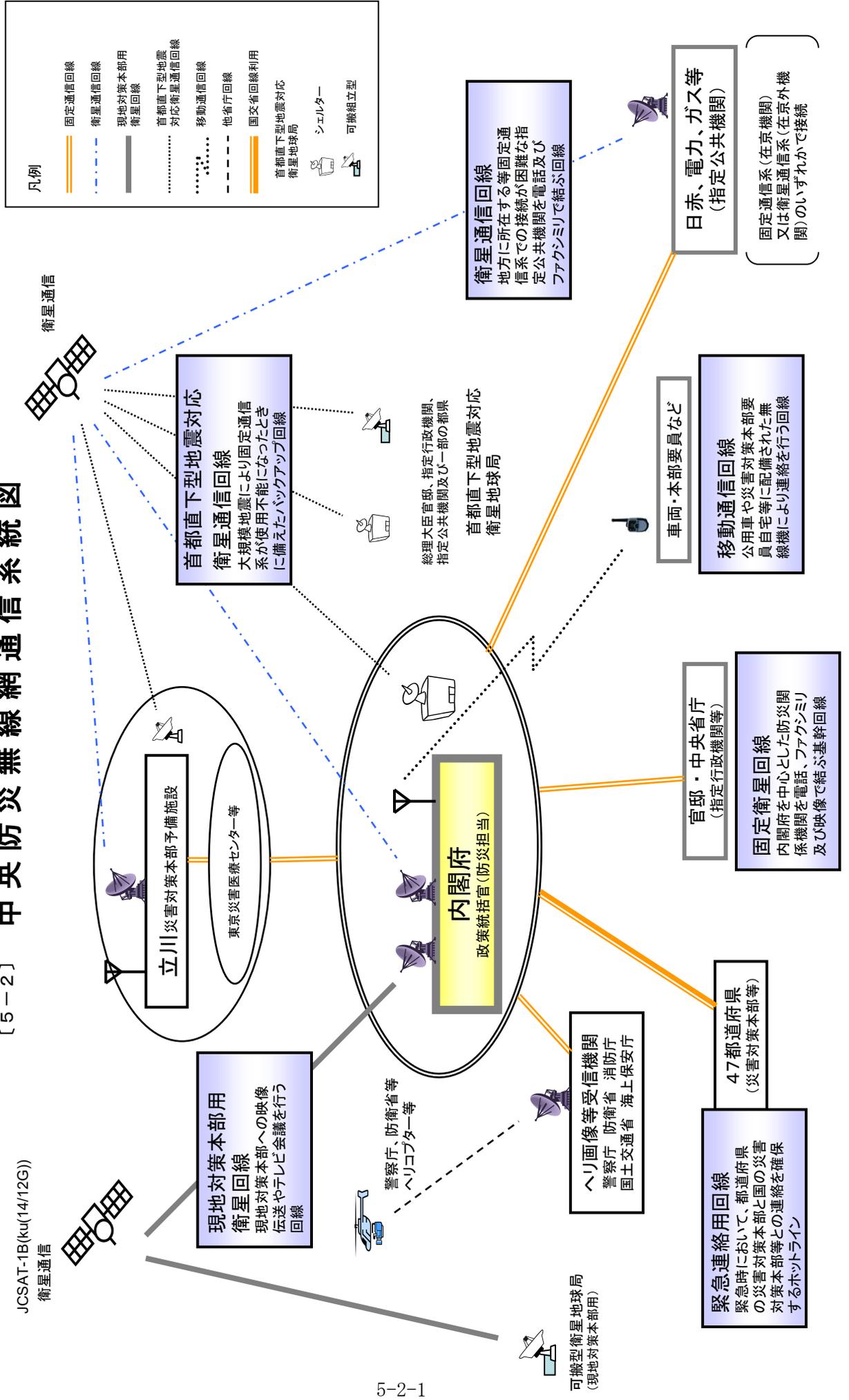
x 1.0

きらひ山口  
トワラーへ

県庁統制局

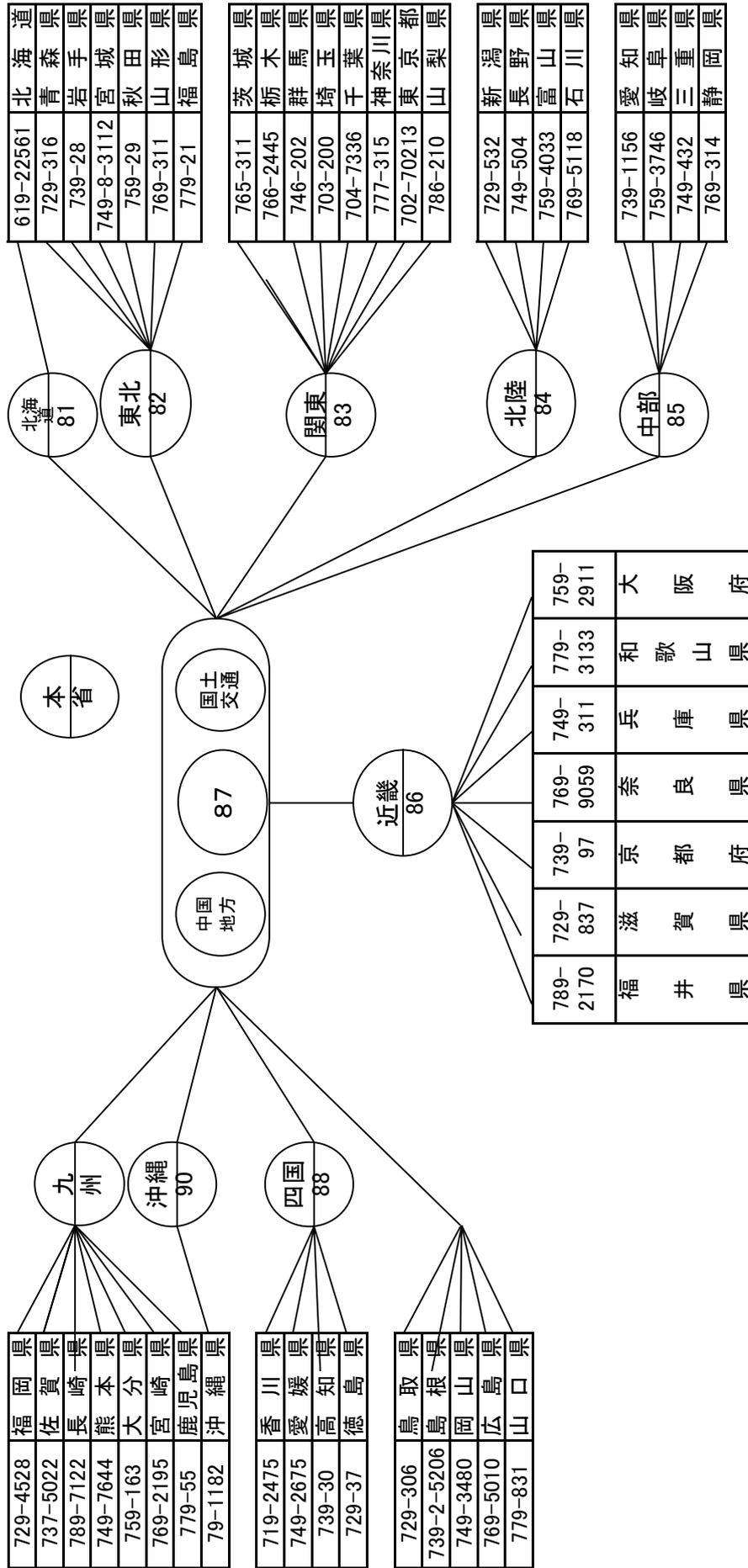


# [ 5 - 2 ] 中央防災無線網通信系統図



# 国土交通省回線系統図

(国土交通省山口河川国道事務所)





〔5-5〕 防災関係機関無線通信の概況（各設置者）

機関名	局種別		局数	周波数	備考
山口県 (防災行政無線)	固定局		57	18GHz帯	統制局(1局) 中継局(18局) (携帯基地局(16局)) 県出先局(43局) 市町・消防局(31局)
				12GHz帯	
				7.5GHz帯	
				6.5GHz帯	
	陸上移動局	2	400MHz帯	国その他(17局)	
	携帯基地局	16	260MHz帯	車載局(74局)	
	携帯局	127	260MHz帯	(可搬)(2ヶ所)	
計			202		
山口県 (衛星系)	地球局		45	12GHz帯	県庁局(1局) 県出先局(12局) 市町・消防局(30局) 国その他(1局) (可搬)(1ヶ所)
				14GHz帯	
西日本旅客鉄道 株式会社所属無線局 (JR西日本)	固定局		2	400MHz帯	(国土交通省山口国道 維持出張所～山口県庁)
	〃		5	60MHz帯	
	基地局		5	150MHz帯	
	移動局		19	150MHz帯	
計			31		
NTT西日本 株式会社 山口支店 無線電話	可搬無線機	ポータブル衛星	2組	12GHz帯・14GHz帯	通信途絶区間に運搬し 使用する
		TZ-403D	1組	400MHz帯	
計			3		

機関名	局種別	局数	周波数	備考
中国地方整備局 無線電話 (山口県分)	固定局	18	6.5GHz帯	多重無線
		32	70MHz帯	放流警報
	基地局	9	150MHz帯	単身無線 (K-λ)
	陸上移動局	67	150MHz帯	単身無線 (K-λ)
計		126		
海上保安庁 (無線電話無線 通信)	海岸局	2	150MHz帯 400MHz帯 中短波帯	広島 (第六管区海上保安 本部運用司令センター) 門司 (第七管区海上保安 本部運用司令センター)
	船舶局	15		
	固定局	2	短波帯	広島 (第六管区海上保安 本部運用司令センター) 門司 (第七管区海上保安 本部運用司令センター)
計		19		
中国電力ネットワー ク(株)無線電話 山口ネットワークセンター 広島ネットワークセンター	固定局(多重)	18	6.5GHz帯	
	固定局	44	60、150、400MHz帯	
	基地局	54	150、400MHz帯	
	携帯基地局	12	150MHz帯	
	陸上移動局	487	150、400MHz帯	
	携帯局	6	150MHz帯	
計		621		

〔5-6〕 防災相互通信用無線局一覧表(周波数158.35MHz) (各関係機関)

1 中国四国管区警察局山口県通信部

種別	呼出名称	電力	台数	常置場所
陸上移動局	山警 6061 ～ " 6065	5W	5	警察本部

2 第六管区海上保安本部

種別	呼出名称	電力	台数	常置場所
携帯局	かいほいどう 663、666、671、6908	10W	4	第六管区海上保安本部
	" 6727	5W	1	第六管区海上保安本部
	" 674～678、683、6350	1W	9	第六管区海上保安本部
	" 6382～6384			
	りくじょういどう ひろしま だい1	10W	1	広島海上保安部
	けいたいいどう 6121～6128	5W	8	
	かいじょういどう しまぎり だい1	25W	1	広島海上保安部 (しまぎり)
	かいじょういどう しまぎり だい2	10W	1	
	けいたいいどう 6442～6443	5W	2	
	けいたいいどう 6138～6140	2W	3	
	かいじょういどう あきかぜ だい1	10W	1	広島海上保安部 (あきかぜ)
	けいたいいどう 6134、6143～6144	5W	3	
	かいじょういどう ひろかぜ だい1	10W	1	広島海上保安部 (ひろかぜ)
	けいたいいどう 6135～6137	5W	3	
	かいじょういどう いわくに だい1	10W	1	岩国海上保安署
	けいたいいどう 6181～6185	5W	5	
	かいじょういどう ことびき だい1	25W	1	岩国海上保安署 (ことびき)
	かいじょういどう ことびき だい2	10W	1	
	けいたいいどう 6186～6189	5W	4	
	かいじょういどう くにかぜ だい1	10W	1	岩国海上保安署 (くにかぜ)
	けいたいいどう 6190～6192	5W	3	
	りくじょういどう やない だい1	10W	1	柳井海上保安署
	けいたいいどう 6221～6223	5W	3	
	かいじょういどう くがかぜ だい3	10W	1	柳井海上保安署 (くがかぜ)
	" 6016	10W	1	徳山海上保安部
	" 6719～6721	1W	3	
" 6689	10W	1	徳山海上保安部 巡視艇 (なち)	
" 6911	10W	1		
" 695	10W	1	徳山海上保安部 巡視艇 (にじかぜ)	
計			66	

3 第七管区海上保安本部

(1) 仙崎海上保安部

種別	呼出名称	電力	台数	常置場所
携帯局	かいほいどう 7214	5W	1	萩海上保安署
	〃 7948	10W	1	萩海上保安署 (はぎなみ)
	〃 7204、7223、7224	5W	3	仙崎海上保安部
	〃 7957	10W	1	仙崎海上保安部 (おおみ)
	〃 776	10W	1	仙崎海上保安部 (さざんか)
計				7

(2) 門司海上保安部

種別	呼出名称	電力	台数	常置場所
携帯局	かいほいどう 7205	5W	1	門司海上保安部
	〃 7190～7192、7802、7803	1W	5	門司海上保安部
	〃 7958	10W	1	門司海上保安部 (くにさき)
	〃 7944	10W	1	門司海上保安部 (きくち)
	〃 7965	10W	1	門司海上保安部 (はやなみ)
	〃 7914	10W	1	門司海上保安部 (ともなみ)
	〃 7960	10W	1	門司海上保安部 (もじかぜ)
	〃 781	10W	1	門司海上保安部 (きよかぜ)
	〃 724	10W	1	門司海上保安部 (さとざくら)
	〃 7946	10W	1	門司海上保安部 (はやぎく)
	〃 767	10W	1	門司海上保安部 (しまひかり)
	〃 7211、7233～7234	5W	3	下関海上保安署
	〃 709	10W	1	下関海上保安署 (おさかぜ)
	〃 7212、7235～7236	5W	3	宇部海上保安署
	〃 7918	10W	1	宇部海上保安署
	〃 758	10W	1	宇部海上保安署 (ときなみ)
	〃 7954	10W	1	宇部海上保安署 (やまぎく)
	〃 7213、7237～7238	5W	3	荻田海上保安署
	〃 784	10W	1	荻田海上保安署 (みやぎく)
	計			29

4 地方公共団体

機 関 名	局 数		備 考
	158.35MH z	466.775MH z	
山口県	5	5	
消防防災航空センター	15	6	
下関市	48	28	
山口市	3	18	
萩市	26	44	
防府市	58	5	
下松市	38		
岩国市		46	
長門市	2	10	
周南市	82	14	
田布施町		32	
平生町		10	
阿武町		20	
宇部・山陽小野田消防組合	24		
柳井地区広域消防組合	18		
岩国地区消防組合	65		
光地区消防組合	36	1	

5 関門・宇部海域排出油等防除協議会

種別	呼出名称	電力	台数	常置場所
携帯局	防災協議会関門宇部 110	1W	1	三菱ケミカル(株)九州事業所
	〃 138～140	1W	1	白島石油備蓄基地(株)北九州事業所

6 周防地区海上安全対策協議会

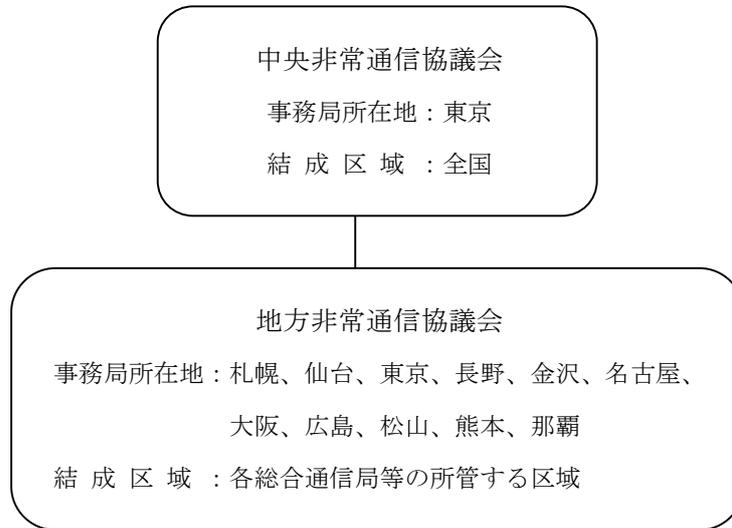
種 別	呼 出 名 称	電力	台数	常 置 場 所
携 帯 局	しゅうなんかいあんきょう 1	1W	1	(株)シーゲートコーポレーション徳山支店
	〃 2、3	〃	2	出光興産(株)徳山事業所
	〃 5	〃	1	(株)トクヤマ徳山製造所
	〃 6	〃	1	日鉄ステンレス(株)製造本部山口製造所 周南エリア
	〃 7、8	〃	2	ENEOS(株)下松事業所
	〃 9、10	5W	2	周南市
	〃 12～14	5W	3	協和発酵バイオ(株)山口事業所防府
	〃 15	〃	1	東ソー(株)南陽事業所
	〃 16	〃	1	日本ゼオン(株)徳山工場
〃 17	〃	1	徳山海上保安部	
計			15	

## 7 岩国（周東・大竹）地区排出油等防除協議会

種別	呼出名称	電力	台数	常置場所
携 帯 局	排防協岩国 101	1W	1	岩国市
	〃 102	〃	1	山九(株)岩国支店
	〃 103	〃	1	日本海事興業(株)徳山営業所
	〃 104	〃	1	JXTGエネキ <sup>®</sup> -(株)麻里布製油所
	〃 106	〃	1	三井化学(株)岩国大竹工場
	〃 107	〃	1	日本製紙(株)岩国工場
	〃 108	〃	1	帝人(株)岩国事業所
	〃 109	〃	1	東洋紡(株)岩国事業所
	〃 110	〃	1	ユニオン石油工業(株)岩国工場
	〃 111	〃	1	三菱ケミカル(株)大竹事業所
	〃 112	〃	1	(株)ダイセル大竹工場
	〃 115	〃	1	日本製紙(株)大竹工場
	〃 116	〃	1	日本製紙(株)大竹工場（北工場）
	〃 117	〃	1	大竹市
計			14	

〔5-7〕 非常通信協議会の組織図及び構成員（中国地方非常通信協議会）

非常通信協議会組織図



非常通信協議会構成員

中央非常通信協議会構成員（38機関）	
総務省総合通信基盤局（電波部基幹衛星移動通信課、電気通信技術システム課）	
内閣府	警察庁
消防庁	法務省
林野庁	水産庁
気象庁	国土交通省（大臣官房技術調査課、大臣官房参事官付安全防災係、航空局交通管制部）
海上保安庁	防衛省
一般財団法人移動無線センター	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	KDDI株式会社
一般財団法人自治体衛星通信機構	スカパーJ S A T株式会社
ソフトバンク株式会社	一般社団法人全国漁業無線協会
一般社団法人全国自動車無線連合会	全国消防長会
電気事業連合会	電源開発株式会社
N T T 西日本株式会社	一般社団法人日本アマチュア無線連盟
一般社団法人日本ガス協会	一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟
日本赤十字社	日本通運株式会社
日本電信電話株式会社	日本放送協会
一般社団法人日本民間放送連盟	東日本電信電話株式会社
独立行政法人水資源機構	楽天モバイル株式会社

中国地方非常通信協議会構成員（295機関）	
中国総合通信局	中国管区警察局総務監察・広域調整部
中国管区警察局情報通信部	中国管区警察局広島県情報通信部
中国管区警察局鳥取県情報通信部	中国管区警察局島根県情報通信部
中国管区警察局岡山県情報通信部	中国管区警察局山口県情報通信部
広島県警察本部	鳥取県警察本部
山口県警察本部	島根県警察本部
鳥取少年鑑別支所	岡山県警察本部
山口刑務所	法務省広島矯正管区
広島地方気象台	岡山刑務所
境海上保安部	中国地方整備局
仙崎海上保安部	中国地方整備局
	下関地方気象台
	水島海上保安部
	徳山海上保安部
	第六管区海上保安本部
	第八管区海上保安本部
	玉野海上保安部
	浜田海上保安部
	西日本高速道路株式会社
	本州四国連絡高速道路株式会社

鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	鳥取市	米子市	倉吉市
境港市	岩美町	八頭町	若桜町	智頭町	湯梨浜町	三朝町	北栄町
琴浦町	伯耆町	日吉津村	大山町	南部町	日南町	日野町	江府町
松江市	浜田市	出雲市	益田市	大田市	安来市	江津市	雲南市
奥出雲町	飯南町	川本町	美郷町	邑南町	津和野町	吉賀町	海士町
西ノ島町	知夫村	隠岐の島町	岡山市	倉敷市	津山市	玉野市	笠岡市
井原市	総社市	高梁市	新見市	備前市	瀬戸内市	赤磐市	真庭市
美作市	浅口市	和気町	早島町	里庄町	矢掛町	吉備中央町	新庄村
鏡野町	勝央町	奈義町	西粟倉村	美咲町	久米南町	広島市	呉市
竹原市	三原市	尾道市	福山市	府中市	三次市	庄原市	大竹市
東広島市	廿日市市	安芸高田市	江田島市	府中町	海田町	熊野町	坂町
安芸太田町	北広島町	大崎上島町	世羅町	神石高原町	下関市	宇部市	山口市
萩市	防府市	下松市	岩国市	光市	長門市	柳井市	美祢市
周南市	山陽小野田市	周防大島町	和木町	上関町	田布施町	平生町	阿武町
岡山県町村会		鳥取県東部広域行政管理組合		鳥取中部ふるさと広域連合		鳥取県西部広域行政管理組合	
松江消防本部		出雲市消防本部		大田市消防本部		江津邑智消防組合消防本部	
浜田市消防本部		益田地区広域市町村圏事務組合				隠岐広域連合消防本部	
安来市消防本部		雲南消防本部		岡山市消防局		倉敷市消防局	
津山圏域消防組合		玉野市消防本部		笠岡地区消防組合		井原地区消防組合消防本部	
総社市消防本部		高梁市消防本部		新見市消防本部		東備消防組合	
真庭市消防本部		美作市消防本部		赤磐市消防本部		瀬戸内市消防本部	
広島市消防局		呉市消防局		三原市消防本部		大竹市消防本部	
廿日市市消防本部		府中町消防本部		備北地区消防組合		安芸高田市消防本部	
尾道市消防局		北広島町消防本部		東広島市消防局		福山地区消防組合消防局	
江田島市消防本部		宇部・山陽小野田消防局		周南市消防本部		防府市消防本部	
下松市消防本部		長門市消防本部		萩市消防本部		柳井地区広域消防組合消防本部	
下関市消防局		光地区消防組合消防本部		岩国地区消防組合消防本部		美祢市消防本部	
山口市消防本部							
水島コンピナート地区保安防災協議会				日本赤十字社島根県支部		日本赤十字社鳥取県支部	
日本赤十字社岡山県支部		日本赤十字社広島県支部		日本赤十字社山口県支部		日本放送協会広島拠点放送局	
株式会社中国放送		広島テレビ放送株式会社		株式会社広島ホームテレビ		株式会社テレビ新広島	
広島エフエム放送株式会社		R S K山陽放送株式会社		岡山放送株式会社		テレビせとうち株式会社	
株式会社瀬戸内海放送		西日本放送株式会社		岡山エフエム放送株式会社		山口放送株式会社	
テレビ山口株式会社		山口朝日放送株式会社		株式会社エフエム山口			
日本海テレビジョン放送株式会社				株式会社山陰放送			
山陰中央テレビジョン放送株式会社				株式会社エフエム山陰		株式会社エフエムふくやま	
尾道エフエム放送株式会社		株式会社岡山シティエフエム		株式会社エフエム萩		株式会社エフエムくらしき	
株式会社コミュニティエフエム下関				株式会社エフエムいずも			
株式会社中国コミュニケーションネットワーク				エフエム周南株式会社		株式会社エフエムきらら	
株式会社ぷらざFM		株式会社FMながと		株式会社FM鳥取		笠岡放送株式会社	
株式会社FMはつかいち		特定非営利活動法人エフエムハムスター					
株式会社DARA Zコミュニティ放送				特定非営利活動法人つやまコミュニティFM			
株式会社FMみはら		株式会社FM東広島		株式会社FM山陽小野田			
山陰ケーブルビジョン株式会社				一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟中国支部			
N T T西日本株式会社中国事業本部				N T T西日本株式会社広島支店			
N T T西日本株式会社岡山支店				N T T西日本株式会社山口支店			
K D D I株式会社		スカパーJ S A T株式会社		株式会社N T Tドコモ中国支社		ソフトバンク株式会社	
Wireless City Planning株式会社				一般財団法人移動無線センター中国センター			
一般財団法人自治体衛星通信機構				株式会社エネルギー・コミュニケーションズ			
中国電力株式会社		中国電力ネットワーク株式会社		電源開発株式会社			
広島ガス株式会社		山口合同ガス株式会社		全日本空輸株式会社		日本航空株式会社	
西日本旅客鉄道株式会社広島支社				西日本旅客鉄道株式会社岡山支社			
西日本旅客鉄道株式会社米子支社				一般社団法人中国自動車無線協会			
岡山移動無線協会		広島移動無線センター		日ノ丸ハイヤー株式会社		日本交通株式会社	
株式会社中国新聞社				中国地方漁業無線連合会		漁業協同組合J Fしまね	
一般社団法人仙崎漁業無線協会				一般社団法人周南漁業無線協会			
日本銀行広島支店		日本銀行松江支店		日本銀行岡山支店		日本銀行下関支店	
一般社団法人山口県銀行協会				株式会社鳥取銀行			
株式会社日本政策金融公庫広島支店				株式会社日本政策金融公庫鳥取支店			
株式会社日本政策金融公庫松江支店				株式会社日本政策金融公庫岡山支店			
株式会社日本政策金融公庫下関支店				一般社団法人日本アマチュア無線連盟中国地方本部			
一般社団法人日本アマチュア無線連盟鳥取県支部				一般社団法人日本アマチュア無線連盟島根県支部			
一般社団法人日本アマチュア無線連盟岡山県支部				一般社団法人日本アマチュア無線連盟広島県支部			
一般社団法人日本アマチュア無線連盟山口県支部							

〔5-8〕電気通信設備被害速報（NTT西日本株）

電 気 通 信 設 備 被 害 速 報				
（ 年 月 日 時 分現在）				
支店				
災 害 原 因		受 発 信 時 刻	月 日 時 分	
発 信 事 業 所		発 信 者		
受 信 事 業 所		受 信 者		
全 般 的 被 害 状 況	不 通 区 間 数			
	市 内 電 話 回 線 り 障 状 況	故 障 回 線 数	故 障 回 線 数	故 障 回 線 数
				%
重 大 な 被 害 状 況	不 通 区 間			
	発 生 日 時			
	被 害 の 程 度			
	復 旧 見 込			
	関 係 市 （ 区 ） 町 村			
	備 考			

〔5-9〕電報非常取扱機関表（防災危機管理課、N T T西日本株）

機 関 名	電 報	電 話	
	所 在 地	市外局番	番 号
国 土 交 通 省	東京都千代田区霞ヶ関2-1-3	03	5253-8111
中国地方整備局	広島市中区上八丁堀6-30広島合同庁舎	082	221-9231
太田川河川事務所	広島市中区八丁堀3-20	082	221-2436
山口河川国道事務所	防府市国衙1-10-20	0835	22-1785
山 口 県 庁	山口市滝町1-1	083	922-3111
山口県警察本部	” 1-1	083	933-0110
下関地方気象台	下関市竹崎町4-6-1	083	234-4005
岩国土木建築事務所	岩国市三笠町1-1-1	0827	29-1540
岩国土木建築事務所 玖 珂 分 室	岩国市玖珂町鞍掛6262-4	0827	82-2531
柳井土木建築事務所	柳井市南町3-9-3	0820	22-0396
柳井土木建築事務所 大 島 分 室	大島郡周防大島町久賀5387-2	0820	72-0054
周南 ”	周南市毛利町2-38	0834	33-6471
防府 ”	防府市駅南町13-40	0835	22-3485
防府土木建築事務所 山 口 支 所	山口市神田町6-10	083	922-1070
防府土木建築事務所 阿 東 分 室	山口市阿東生雲中166-5	083	954-0031
宇部土木建築事務所	宇部市琴芝町1-1-50	0836	21-7125
宇部土木建築事務所 美 祢 支 所	美祢市大嶺町東分沖田3449-5	0837	52-1105
下関土木建築事務所	下関市貴船町3-2-1	083	223-7101
下関土木建築事務所 豊 田 分 室	下関市豊田町矢田430-1	083	766-0185
長門土木建築事務所	長門市東深川1875-1	0837	22-2920
萩 ”	萩市江向河添沖田531-1	0838	22-0043
岩 国 市 役 所	岩国市今津町1-14-51	0827	29-5000
柳井 ”	柳井市南町1-10-2	0820	22-2111
光 ”	光市中央6-1-1	0833	72-1400
下松 ”	下松市大手町3-3-3	0833	45-1700
防府 ”	防府市寿町7-1	0835	23-2111
周南 ”	周南市岐山通1-1	0834	22-8211
山口 ”	山口市龜山町2-1	083	922-4111

機 関 名	電 報	電 話	
	所 在 地	市外局番	番 号
宇 部 市 役 所	宇部市常盤町1-7-1	0836	31-4111
山陽小野田 "	山陽小野田市日の出1-1-1	0836	82-1111
下関 "	下関市南部町1-1	083	231-1111
長門 "	長門市東深川1339-2	0837	22-2111
美祢 "	美祢市大嶺町東分326-1	0837	52-1110
萩 "	萩市江向510	0838	25-3131
周防大島町役場	大島郡周防大島町小松126-2	0820	74-1000
和木 "	玖珂郡和木町和木1-1-1	0827	52-2135
平生 "	熊毛郡平生町大字平生町210-1	0820	56-7111
上関 "	" 上関町長島503	0820	62-0311
田布施 "	" 田布施町下田布施3440-1	0820	52-2111
阿武 "	阿武郡阿武町奈古2636	08388	2-3110

〔5-10〕 非常・緊急扱い電報に係る内容及び実施機関 (防災危機管理課、N T T 西日本株)

種 別	通 話 ・ 電 報 の 内 容	機 関 等
(1) 非常取扱い電報	1 気象、水象、地象、若しくは地動の観測の報告又は警報に関する事項（電報の場合はかつ緊急を要するもの）	気象機関相互間
	2 洪水、津波、高潮等が発生し、若しくは発生するおそれがあることの通報又はその警報若しくは予防のため緊急を要する事項	水防機関相互間 消防機関相互間 水防機関と消防機関相互間
	3 災害の予防又は救護のため緊急を要する事項	消防機関相互間 災害救助機関相互間 消防機関と災害救助機関相互間
	4 鉄道、その他の交通施設（道路、港湾等を含む。）の災害の予防又は復旧その他輸送の確保に関し、緊急を要する事項	輸送の確保に直接関係がある機関相互間
	5 通信設備の災害の予防又は復旧その他通信の確保に関し、緊急を要する事項	通信の確保に直接関係がある機関相互間
	6 電力設備の災害の予防又は復旧その他電力の供給の確保に関し、緊急を要する事項	電力の供給の確保に直接関係がある機関相互間
	7 秩序の維持のため緊急を要する事項	警察機関（海上保安庁の機関を含む）相互間 防衛機関相互間 警察機関と防衛機関相互間
	8 災害の予防又は救援のため必要な事項	天災、事変その他非常事態が発生し、又は発生するおそれがあることを知った者と前各欄に掲げる機関との間

(2) 緊 急 扱 い 電 報

電 報 の 内 容	機 関 等
1 気象、水象、地象、若しくは地道の観測の報告又は警報に関する事項であって緊急を要するもの。	気象機関相互間
2 火災、集団的疫病、交通機関の重大な事故、その他人命の安全に係る事態が発生し又は発生するおそれがある場合において、その予防、救援、復旧に関し緊急を要する事項	(1) 非常扱いの通話を取扱う機関相互間 (2) 緊急事態が発生し、又は発生するおそれがあることを知った者と(1)の機関との間
3 治安の維持のため緊急を要する事項	(1) 警察機関相互間 (2) 犯罪が発生し、又は発生するおそれがあることを知った者と警察機関との間
4 選挙（省略）	選挙関係（省略）
5 天災、事項その他の災害に際しての災害状況の報道を内容とするもの	別表の基準に該当する新聞社、放送事業者又は通信社の相互間
6 船舶内の傷病者の医療について支持を受け又は指示を与えるために必要な事項	船舶と別表に掲げる病院相互間
7 水道、ガス等の国民の日常生活に必要な不可欠な役務の提供その他生活基盤を維持するため緊急を要する事項	(1) 水道の供給の確保に直接関係がある機関相互間 (2) ガスの供給の確保に直接関係がある機関相互間 (3) 預貯金業務を行う金融機関相互間 (4) 国又は地方公共団体の機関（（1）非常扱い通話・電報の項の表及びこの表の（1）欄からこの欄の(3)までに掲げるものを除く）相互間

別 表

	区 別	基 準
緊急扱い電報5項 に関係する報道機 関の基準	1 新聞社	次の基準すべてを備えた日刊新聞紙を発行する新聞社 (1) 政治、経済、文化その他公共的な事項を報道し、又は論議することを目的とてあまねく発売されること。 (2) 発売部数が1の題号について8,000部以上であること。
	2 放送事業者	電波法（昭和25年法律131号）の規定により放送局の免許を受けた者
	3 通信社	新聞社又は放送事業ニュース（1欄の基準をすべて備えた日刊新聞紙に掲載し、又は放送事業者が放送するためのニュース情報（広告を除く）をいう。）を供給することを主な目的とする通信社
緊急扱い電報6項 に掲げる医療のた めの無線電報を発 信し、又は配達を 受ける病院	名 称	北九州市門司区酒滝町1の3の1
	位 置	モジエキサイ

〔5-11〕 災対法に基づき使用する専用電話の利用に係る必要事項 (防災危機管理課)

使用者	使用条件等	災対法57条 (通信設備の優先利用)	災対法79条 (通信設備の優先使用権)	他の法律に特別の運用があるもの
知	通信内容	1 法令の規定により、災害に関する予報警報の通知を受けたとき (災対法55条) 2 自ら災害に関する警報を発したとき (災対法55条) 3 1～2の場合において、予想される災害の事態及びこれに対してとるべき措置について関係指定地方行政機関の長、指定地方公共機関、市町村長、その他の関係者に対する必要な通知又は要請 (災対法55条)	災害が発生した場合においてその応急措置の実施に必要な通信のため、緊急かつ特別の必要があると認めるとき	消防組織法23条 水防法20条 災害救助法28条
	利用条件	1～3が緊急を要するものである場合においてその通信のため、特別の必要があるとき (災対法57条)		
事	事前協議	利用する場合の手続きについては、あらかじめ関係機関と協議して定める。(災対法施行令22条)	利用に際しては、関係機関との手続きについての事前の協議は用件としていないが、災害時における通信はそれぞれの関係機関自体緊急通信も輻輳すること等から左に準じた配慮を行い通信確保の迅速化を図るものとする	
市 町 村	通信内容	1 法令の規定により、災害に関する予報、警報の通知を受けたとき (災対法56条) 2 自ら災害に関する予報、警報を知ったとき (災対法56条) 3 法令の規定により、自ら災害に関する警報を発したとき (災対法56条) 4 知事から上記に掲げる通知を受けたとき 5 1～4の場合における住民その他関係ある公私の団体に対する伝達 (災対法56条) ※ 上記の場合において予想される災害の事態及びこれに対してとるべき措置について必要な通知又は警告 (災対法56条)	知事の場合と同じ	
	利用条件	1～5が緊急を要するものである場合においてその通信のため特別の必要があるとき (災対法57条)		
	事前協議	知事の場合と同じ		
長	事前協議	知事の場合と同じ	知事の場合と同じ	
指定 行政 地方 機関 行政 機関 の 長	通信内容	該当なし		
	利用条件			
	事前協議	該当なし	知事の場合と同じ	

- 注) 1 法令の規定により災害に関する予報、警報の通知受領  
 (1) 知事の場合 : 気象業務法15条、消防法22条、水防法10条の2  
 (2) 市町村長の場合 : 気象業務法15条、消防法22条、水防法10条の3  
 2 自ら災害に関する警報  
 知事の場合 : 水防法11条、特定目的ダム法32条  
 市町村長の場合 : 消防法22条、気象業務法23条  
 3 自ら災害に関する予報・警報を知る  
 市町村長の場合 : ラジオ、テレビ、災対法54条 (発見者の通報)  
 4 法令の規定により自ら災害に関する警報  
 市町村長の場合 : 消防法22条、気象業務法23条